

予算決算審査委員会報告書

平成26年6月19日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成26年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第54号 平成26年度備前市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (付帯決議)	なし
報告第5号 専決処分（専決第10号 平成25年度備前市一般会計補正予算（第6号））の承認を求めることについて	承認	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告第5号の審査	2
議案第54号の審査	3
閉会	21

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成26年6月19日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後0時12分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島　誠
		掛谷　繁		川崎輝通
		立川　茂		山本　成
		森本洋子		星野和也
欠席委員	西上徳一			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	有吉隆之	保健福祉部長	金光　亨
	福祉事務所長	横山雅一	まちづくり部長	高橋昌弘
	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当委員会に付託されております議案第54号及び報告第5号につきましては、本定例会の常任委員会にあわせて開催された各分科会におきまして、その審査が終了しておりますので、これより各分科会主査からの報告を行います。

***** 報告第5号の審査 *****

それではまず、報告第5号についての報告を願います。

まず、総務産業分科会主査の報告を願います。

田原総務産業分科会主査。

○田原委員 6月16日月曜日に開催された総務産業分科会の報告を行います。

報告第5号につきましては、別段の質疑はありませんでした。

終わります。

○守井委員長 分科会主査の報告が終わりました。

これより分科会主査に対する質疑を行います。

どなたか御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、分科会主査の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で総務産業分科会主査の報告を終わります。

次に、厚生文教分科会主査の報告を願います。

鶴川厚生文教分科会主査。

○鶴川委員 それでは、厚生文教分科会の報告を行います。

報告第5号専決処分（専決第10号平成25年度備前市一般会計補正予算（第6号））の承認を求めることについてのうち、本分科会所管部分について審査をするため、6月17日に分科会を開催し、説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

分科会における出席委員、説明員は付記のとおりでございます。

分科会における主な審査の概要は、次のとおりでございます。

小児医療費及び児童・生徒医療費が減額になっている理由についての質疑があり、実績により不用額を減額するとの御答弁がございました。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

○守井委員長 分科会主査の報告が終わりました。

これより分科会主査に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、御発言願いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、分科会主査の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で厚生文教分科会主査の報告を終わります。

以上で報告第5号に対する各分科会主査の報告を終わります。

次に、報告第5号についての総括的な質疑をお受けいたしますが、各分科会での審査を終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございますので、申し添えます。

また、採決前の委員間の意見交換もお受けいたします。

発言のある方は挙手の上、御発言願いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第5号の全ての質疑を終了いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第5号は承認されました。

以上で報告第5号の審査を終了いたします。

***** 議案第54号の審査 *****

続きまして議案第54号についての報告を願います。

まず、総務産業分科会主査の報告を願います。

田原総務産業分科会主査。

○田原委員 当議案につきましても6月16日の常任委員会を挟みましての分科会を開催いたしました。

執行部から担当説明員の出席を願い、種々検討してまいりました。別段にこれといったものはなかったんですが、お手元の議案書の15ページをお開きください。

15ページの商工費のうち、観光施設の整備費1,500万円についての質疑がかなり熱心に行われました。その中で、もう少し詳細な説明資料が欲しいということとあわせて、当初予算にないものがいきなり用地費を含めまして2,000万円余の予算については、疑義がありました。やはり当初予算でできるだけ組むべきじゃないかというような御意見がございました。

また、これだけの予算でありますので、当然もう少し説明資料も必要じゃないかという意見もありました。そういう中で、用地購入につきましては相手方もあるわけで、詳細な説明はまだできないということでありました。そのようなことでしたので報告しておきたいと思います。

○守井委員長 分科会主査の報告が終わりました。

これより分科会主査に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、御発言願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、分科会主査の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で総務産業分科会主査の報告を終わります。

次に、厚生文教分科会主査の報告を願います。

鶴川厚生文教分科会主査。

○鶴川委員 それでは、厚生文教分科会の報告を行います。

議案第54号平成26年度備前市一般会計補正予算（第1号）のうち、本分科会所管部分について審査をするため6月17日に分科会を開催し、説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

分科会における出席委員、説明員は付記のとおりでございます。

審査の中で教育用タブレット導入事業関連予算について委員から質疑がなされ、執行部からは導入時期がおくれたことについて、2,700台の導入には時間がかかること、また導入するOSによってはメーカーとライセンス契約の単価交渉を行い、コストを抑える努力をしていること、さらに使用するアプリケーションソフトの検討を行うことで多少の導入時期がおくれても双方向のシステムにより効率的な使用を可能にしたほうがよいと判断し、リース期間を36カ月から30カ月に変更したことが説明されました。

次に、人材派遣業務委託料については、ICT支援員4人の月8回、3カ月分が計上されていること、またアクセスポイントを固定式から可動式に変更し、全小・中学校の普通教室、特別教室125教室でつながるよう検討していること、また今後は市役所本庁の教育用サーバーにコンテンツを置いて備前市のネットワーク内での運用を考えていることなどが説明されました。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

○守井委員長 分科会主査の報告が終わりました。

これより分科会主査に対する質疑を行います。

○田原委員 先ほどの報告の中でリース期間の短縮、これは理解できました。私、2,700人か2,800人、それを一気にする必要があるのでどうかということをお局へ一般質問したんです。そういう中で、学校現場で委員会をつくって順次導入すると、そういう答弁があったと思うんですけども、そのあたりの質疑が分科会でされたのか、お尋ねします。

○鶴川委員 おくれたありようについては先ほど申し上げましたけれども、今お尋ねになられている件についてはやっておりません。

○田原委員 わかりました。総括質疑で問わせていただきます。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、分科会主査の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で厚生文教分科会主査の報告を終わります。

以上で議案第54号に対する各分科会主査の報告を終わります。

次に、議案第54号についての総括的な質疑をお受けいたします。

各分科会での審査を終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございますが、御理解いただきたいと思います。

また、採決前の委員間の意見交換もお受けいたします。意見のある方は挙手の上、御発言願います。

○橋本委員 15ページの商工費につきまして、先ほど田原総務産業分科会主査から報告があったんですが、公有財産購入費860万円、これがどのあたりか、全然相手があることじゃからあからさまにできんというふうに執行部が答弁された。どうも異なことを言われると思うんですが、例えばこの間の香登の工業用地についても、大体こういうところというのが図示されますよね。これも相手があることですけれども、もう事前に所有者とは話を幾らか済ませておる。この分について全然所有者と話をしていないのかどうか、まずそれをお尋ねいたします。

○高橋まちづくり部長 地権者の方とは交渉をしております。そうした中で、相手方も内部での調整とか、そういうことに時間がかかったということで当初には間に合わず、やむなく今回の補正で計上させていただくものです。ですから、交渉は今までずっとやってきております。

○橋本委員 当初予算に計上されずに、こうやって補正で計上されるというのはちょっと異例だけれども、そういう事情があるのであれば理解もできますし、私、もともとこの議案に対して反対しようということじゃないですが、大体こういうところにこんなものができるんじゃないかというアウトラインでもなかったら、議会はこれに対して2,360万円の予算をつけるかつけないかを審議しなければならない機関ですので、余りにも議会に対して秘密主義というのか、もう一つの今の工業用地の分と比較すると、これって物すごくおくられていると思えるんですが、そこら辺は執行部のほうでどうしてこれをそういう概略も議会に対して説明がでんのか、やはりこれは地権者の希望があるということですか。では、いつの段階でこれはあからさまになるんですか。

○高橋まちづくり部長 橋本委員のおっしゃること、非常によくわかりますし、分科会の中でもその議論はいたしました。場所につきましては、伊部の旧国道の品川の工場の周辺ということで報告させていただいています。取得面積は約220平米、そのうちの50平米を建物で予定していますと、休憩所で予定していますと。

今回、14ページですけども、設計委託料もそこで計上させていただいています。何もない中での御審議、非常に申しわけないと思っております。その中で、ある程度の面積に見合った休憩

所の規模、そういうことで今後詳細な設計、あるいは話がまとまり次第、閉会中の委員会等で十分資料も提示しながら、その辺の議論をさせていただくということで御了解を得られました。

○橋本委員 意見ですけれども、この件が新聞報道されたときに、たまたま私、伊部のほうで喫茶店でその周辺の方にいろいろ話を聞いたら、伊部の方も全然知らんのんです。えっえっというようなもので、私はこんな行政はやはりすべきじゃない。大体、新聞でプレス発表したら、大体どこら辺にどんなものができるというぐらいはわかってないとおかしいと。その地区の人も何も知らん、予算だけついた、プレス発表した、これじゃちょっと私はおかしいなと思います。今後、そういうことのないように、やはり十分気をつけて、プレス発表するんだったらそれぐらいの配慮は必要じゃないかなと思いますので、これは一つ意見として言うときます。

○川崎委員 15ページのタブレットのリース代です。

〔「17ページ」と呼ぶ者あり〕

細部説明書には15ページと出とんじゃけど。こっちの参考のほう見て言よったんで、済みません。17ページの間違いのようです。この説明書が間違いよ。

〔「15から17となっとる」と呼ぶ者あり〕

次長、私が間違っとるわけじゃないので、細部説明書を見てから、15ページになっとるから15ページと言うただけやがな。どっちでもええんじゃけど、間違いじゃということは指摘されましたんで、よろしく。

リース期間が短縮されたということですが、これは何年何月から何年何月までで、36カ月分が30カ月ということになっとるのかということの説明をお願いいたします。

たしかこのタブレット導入は当初予算ですよ、今6月議会ですから。何で6カ月おくれたんでしょうか、たった2,700台、今の主要なメーカーからいけば1万台じゃ30万台というのはわかるけど、2,700台の導入で6カ月おくれたというのは、私は納得できない。一挙に入れて、1年生から中学3年まで機械になれるというか、そういう趣旨で一挙に入れるというような当初予算の説明があつたにもかかわらず、6カ月おくれた理由が納得できませんので、その辺の説明をお願いします。

○末長教育次長 厚生文教分科会におきまして一部謝らせていただいたんですけども、まず一番に2,700台という多くの数のタブレットがどっかの店に行ってすぐには買えるかというたら、調達するのに非常に時間を要するということがわかりました。そういうことがありまして、また当初にはスタンドアローン、全くそれを単体利用するという導入計画でありました。ただ機械が入ってくればいいのではなく、すぐに使える学習ソフトも、その一つ一つに入れて納入ということになりますと、当然大変な時間を要することになります。それからさきに委員の皆様方からも御指摘がありましたタブレットについては、双方向の通信機能を活用することが有用ではないのかということも言われております。個々の機器にそれぞれのアプリケーションといいますか、プログラムを入れていくよりも双方向の通信を構築し、そのサーバーにプログラムをためおくほうが結果的に早く手元に届くというようなことから、方針を変更して、ここで補正を出させ

ていただいたということでもあります。

○川崎委員 謝りを指摘したにもかかわらず、その一言の謝りもなしで説明するという次長としての資格がないように思うな、私は。まずその点、まず一番に2回目は答弁、謝ってください。

それで、どうも今の説明で、1台や2台をそこら辺の電器屋に買いに行くならその説明で結構なんだけれども、これだけ6,000万円、長期で1億数千万円のリースを組むということになれば、綿密に3カ月も半年も前からどこのリース会社にするとか、どの電気メーカーのパソコンにするとか、いろんなことは事前に全部チェックできているわけですから、予算が通れば即座に、私ら素人はよくわかりませんが、ソフトなんか入れるのは簡単じゃないの。既成のオフィスだとか、何とかかんとか、ワードとかとって、全部もう購入したときに入っとるじゃないですか。それと同じで最低限、基本的な教育用ソフトが動くソフトが入ってくるのに時間がかかるだとかじゃ、そのメーカーから、発注元から入れてくれるというようなことができないのかな、どうも理解できんのかな、もう一回、納得できる説明をお願いします。

○末長教育次長 まずは、当初予算の編成に係るところからおわび申し上げます。

続いて、アプリケーションソフトをその一台一台に入れるということについて申し上げますと、まずタブレットはどこのメーカーのものとか、またOSもどれだということもまだ決定しておりません。

それから、1台ずつアプリケーションを入れていくというのは、基本OSが初めから入っているというものに付与していくこととなります。それは一台一台にスタンドアロンでいく場合は入れていかなければならないので、これは相当の期間を要しますし、それでは学習ソフトにつきまして決定していくという流れが必要となります。何でもいいから放り込むというわけにはいきませんので、まず選定をさせていただき、それを入れていくとなると、かなりの時間を要するため、いずれ選定は選定で考えてはいくんですけども、ネットワークを構築して、サーバーから逐次その必要ソフトをとっていくという方式のほうが効率がよいということにさせていただこうということでもあります。

○川崎委員 長々といろいろ中身の話じゃなくて、リースを組むということになると、基本的な契約条件全て、前提条件で予算が出るとという認識なんです。そしたら、メーカーも決まらずに、何でリースの減額だけが出てくるんですか。契約してないんでしょ、今の説明では。何で減額ということが出来るんですか。積算根拠もなしで、こんなええかげんな減額補正を認めると言いますか。

○末長教育次長 これ単年でいえば減額になっておりますが、債務負担を含めまして30カ月全体で申し上げますと5,040万円の増額となっております。それで、この件は今現在、契約は当然できておりません。それでなぜ減額という根拠ができるのかということですが、タブレット機器につきましては債務負担額で申し上げますと、総額1億8,000万円、それに対しまして5,040万円のネットワーク構築の機器が合計されます。ただ、その始まりが半年おくれますということもさきの分科会でも報告させていただきました。当初36カ月で1億8,

000万円だったものが2億3,040万円、30カ月になったということでございます。その計算結果で当年が減額となっているということでございます。

○川崎委員 私は、こういった教育教材が契約、予算化して、4月1日か4月10日の新入生から全生徒に配るといふ、なれていただくというような説明を受けていますから、それは当然もう新入生、1年生が来ると同時に、もう中学3年なんか半年おくれたら半年しか使えないわけでしょう。これだけ大事で、全生徒に支給してなれていただくということなら、どうもやりよることが、そのリース会社というんか、たった2,700台がすぐ準備できんだとか、普通主要なメーカー、東芝、NEC、富士通、ソニーぐらいですか。そういう巨大メーカーがたったの2,700台程度を販売できない、ソフトが打ち込めないなんかというのを聞いたことがないです。

○守井委員長 川崎委員、変更に対する意見を。

○川崎委員 いや、どうしてそういうええかげんなやり方をして、大きな1億8,000万円もなるようなリースを組みながら、そういうことを詰めずに、そしてただ減額で全体としてはふえますよなんじゃ、この当面の補正だとかということで金額の増減じゃないです。導入がおくれていることが一番問題じゃないですか。そのことはどういうふうな反省しとんですか。また、この予算を計上するときに、こういうリースを組む、そのときにはリースの条件というのは全て契約書でも持ってきてもらったらわかると思うけど、もう綿密に何月何日に納入して、どうだこうだ、稼働はいつだとかというようなことまで全部契約書に書いとんじゃないですか。

〔「契約しとらん」と呼ぶ者あり〕

契約してねえと言うたんか。

〔「してない」と呼ぶ者あり〕

言うことねえんかな。

○田原委員 川崎委員とはちょっと見解が違うんですけども、今回の予算は減額ということですけども、それは先ほど言うたようにリース期間が短くなったから減額になったと、こういうことですけども、900幾らですかね。今回入れるものは、教員をサポートする支援員の業務委託とか、要するに機械を買うても、それをどういうふうに生徒へするかというのが今回の補正予算だと思うんです。これのほうは先に、むしろ当初に組むべきじゃなかったのかと思うんです。それで、債務負担を見ると、これがまたぼかっとふえていますけども、こういう予算こそ先に組むべきであるということ、それについてまずお尋ねしておきます。なぜこれが後手に回ったのか。

○末長教育次長 御指摘ありがとうございます。

実際、学校現場におきまして、このタブレットを教育の資材として活用するためには、それが使える環境に持っていき、また教員の習熟等、いろいろサポートを受ける必要があり、当然にこのことが必要でございました。今になってこれに気づいたのかという御指摘でございます。まことに申しわけございません。そういう方向で学校現場ですぐに活用できるがための措置を今とらせていただいているところでございます。

○田原委員 反省はよくわかりましたけども、とにかく市内の全小・中学生にという市長の意気

込みはよく理解できるし、当初予算には賛成しましたけども、やはりこういうものが先に出て、とにかく日生中学校でまず試験的に入れとんだという説明、今度は当初予算いきなりでしょう。やはりこれが先に出て、それから次にそういう本格導入のことが必要じゃなかったのかというふうに思います。これは意見です。

そういう中で、一般質問で聞かせてもらった中で、一遍に入れる必要があるのかどうかと、学校現場とよく話をして、卒業生を先に導入するのがいいのか、その辺はわかりませんよ。そういうことを学校で検討委員会か何かつくって、導入時期もよく検討しますということだったと思うんです。あれは市長の答弁だったか教育長の答弁だったか忘れちゃったけども、そうだったと思うんです。ですから、そういうことをひっくるめて30カ月になったんだと、それも2,700台一気にするのがいいのか、もう少し運用をうまくすることによって経費が安くつくんじゃないかと。あくまでも2,700台を一気に契約に持っていくのか、そのあたりはどういうふうな手順でいくつもりですか。

○末長教育次長 御指摘のとおりタブレットはタブレットで考えさせていただき、特に中学生用のタブレットの導入をまず一番に図りたいと考えております。

それと並行する形で小学生用タブレットについても別途発注をかけたいと思いますし、それらのタブレットがすぐにネットワークに接続できるよう、またこれは別の契約になろうかと思いますが、ネットワーク構築のためのリース契約も結んでいきたいと考えております。

○田原委員 じゃあ、総枠は我々は認めました、予算です。今回新たな債務負担行為についても予算として出ているんですけども、そういうことに総枠予算が通過したとしても、運用面でその辺は流動的に効率よくやっていくんだと、そういうふうなふうに解釈して、市民の皆さんに言うたらええんですな。

○末長教育次長 そのようにお願いしたいかと思えます。

○山本（恒）委員 今の話、ずっと聞きよったら、結局教育委員会より業者のほうが上へおるんじゃないかね、そんなことはねえんかね。

○末長教育次長 特に、ネットワーク関連の構築についてでございますが、ネットワークの構築機器、この機器ということにつきましては、確かに日進月歩で進んでおりますから、いろいろ新しい機材、またその運用方法、いわゆる業者といわれますが、そちらの業界の方がいろんな情報を提供していただきよる、そういう状態であります。

○山本（恒）委員 じゃあから、計画性が全然ねえわけじゃ。わし、質疑させてもろうたけど、まだ教育長は何ぼふえるやらわからんというようなことを言よったが、ある程度の絵を描いていかなんだら、こんなわからん世界でしようがねえんがやったら、そりゃあもうボーナスも7カ月も8カ月も出るような会社ばあじゃが、ここら周り岡山やこうでも、そやからびっちりしてせなんだらいいけん。わけのわからん者がわけのわからん者に立てるだけして賛成ですといよったらもうごちゃになってしまうよ、この教育ちゅうもんは。

○末長教育次長 我々もわからないなりではございますが、いろいろなところに、知識層にお話

を投げかけております。どこかだけのお話で、そのとおりになるようにしてはおりません。そのあたりの努力はお認めいただきたいと思えます。

○山本（恒）委員 それでじゃったら、ぴっちりした業者に発注せなんだらいけんよ。ひもつきの業者じゃというたりしてから言われんように、後で絶対わかるんじゃからな。

○末長教育次長 おっしゃるように公明正大にやらさせていただきます。

○掛谷委員 やはり大きな金で新規な事業で、それは昨年9月に一応、日生中学校に導入という事前の導入のお金を認めて試行的にやるという意味では、今回が初めてではないです。私が思うのは、やはり全体計画を、全体計画というものは一体どうなっているのかということを示さなきゃならないんじゃないかと、それは議員に対しても市民に対してもそうだと思うんです。工程表もつくりながら、いつどのような形で、どのように利用していくのか、予算はここに幾らかかって、ここに幾らかかるんですよと。これは例えばきょう現在はこうであると、これは日進月歩で変更の場合もあるということも必要でしょう。そういう意味で、やはり全体計画をしっかりとお示しして表にするとか、わかるように、これでは審議してもなかなかわかれというほうが無理があると思うんです。そのところを教育長、しっかりと今後、これだけじゃないですけども、これに限って大きなお金もかかっています。教育長は、どのようにこれを次のステップとして、いつごろにきちっとしたものを出されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○小林教育長 先ほど次長のほうからの説明もありましたが、本当に単体からネットワークを構築ということで途中で変更をしたために、委員の皆様には本当に大変御心配、御迷惑をおかけしました。

そのネットワークが本当につながるのかという技術的な面の検証も含めて、それから学校サイドでどういう形のものが本当に有効なのかという、今度は学校サイドの検討も含めてということで、大変なお手間を心配をかけたのかなというふうに考えております。全体計画と、それから進捗状況について構築しろということですので、今後努力をしてみたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○掛谷委員 ここで債務負担行為ということで、もう月曜日には結審をします。どうなるかわかりませんが、ですから早目にこれは、慌てることはないといえども早目にきちっとした形を出していただきたいということを要望というよりは、していただきたい。いつごろになりそうですか、その辺は、めどは。

○末長教育次長 先ほど田原委員へのお答えの中で、いろいろな機材の発注というようなこともお答えいたしました。そのために仕様書をつくってからということになりますので、その仕様書ができましたら以降の段取りにつきましてもお示しできるものと思えますので、もうしばらくお待ちいただきたいかと思えます。

○川崎委員 聞けば聞くほどよくわかりませんが、日生中学2年生ですか、1クラスに導入して、それなりの成果が出たと。それから、視察先でも相当やはり成果が出ているということだし、新聞でもこういったタブレット導入によって学習意欲が生まれて学力向上につながっている

というのは、どっかで記事を読んだような気がするんですけど、私は単純に日生中学でやったものをまず中学レベルに入れて、小学校はそのレベル以下の何らかのソフトを入れて、まずあいうえおの打ち方からABCの打ち方、よく知りませんが、私は教育を受けていませんので、そういうことをやるのに一挙に入って、小学校1年生は字のあいうえおと同時にパソコンのあいうえおも習っていただけるんだろうというふうに理解していました。今の説明では、日生中学に入れたその事例とは全然関係ない、全く白紙からやっているという説明にしか聞こえません。どうなんですか、私は中学校へ導入して、まず中学はそういう方式で導入すると、一挙にまず中学から、納品が少しおくれたりも小学校は中学の後ぐらいに入るだろうと、おくれたりも1カ月、2カ月の違いで、すぐ始めていただけるんだろうというふうな認識で予算を認めたつもりですよ。そうしないと2,700台一挙に入れますというようなことを言わなくていいじゃないですか、予算の説明のときに。そういう準備もせずに、予算だけええかげんに計上して、これから契約だとかなんとかと言うて、どうなつとんですか、まず日生中学へ導入した、その方式でいって、徐々にいろんなネットワークを接続という時間的誤差はそこは認められます。だけど、日生中学とは全く違うんですか、同じなんですか。

○末長教育次長 備前市内の小・中学生、全ての児童・生徒がタブレットにつながってというネットワークを考える際に、ネットワークの構築ということが必要になってきます。一つの学校でなく、全体のネットワークということになります。それで、今教育ネットワークというものが存在しております。今、各学校にパソコン教室等があるわけですけど、それはネットワークで結んでおります。そのパソコンのほうから分配して、それぞれにアクセスポイントを持っていってつくるといいますから、基本的に日生のものを全く無視するとかということではございません。そのまま使えるのは使えるんです。ただ、ものが大きくなるし、全てのネットワークが変わるんだから、今までどおりのものを発注というわけにはまいりません。当然、入るタブレットの設定も変わってくるということです。

○守井委員長 末長教育次長、日生中学校のタブレットが今回活用できるのかどうかだけの話を回答してあげてください。

○末長教育次長 失礼しました、活用はできます。

○橋本委員 次長、基本的に当初予算のときにはこうだったと、しかし大きく方針が変換されたということを説明せんからややこしいんです。最初はネットワークにもつながないと、双方向もやらないと、だから教員の研修も必要なかったわけです。今の日生中学校が使っているのと同じで、あれ双方向でもネットワークも接続されない。ただ単に、機械を導入して、その中にドリルか何かを入れとるものを教材として活用する。これは物すごく簡単なんです。ところが、今度教育委員会は大幅に方針を変えてネットワークにつなごうと、しかも双方向でやろうと、そしたら教員の研修も必要になるじゃないか、いろんなものも最初から機器に入れとかにやなんのじゃないかということで、導入もおくれた。だから、最初の計画がこうだったと、だけどこれじゃあかんということで、当初の計画を立てたのが、ちょっとずさんだったということをお互いにわび

て、それから話に入ればもっと話がスムーズに行くんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○末長教育次長 御指摘ありがとうございます。

今回の分は、本当に単体利用からネットワーク利用に変わったことに伴ういろいろなことでございました。申しわけございません。

○川崎委員 じゃから、この説明書なんかにも、ページも間違う程度のお粗末な説明しか書いてないんじゃないけど、その肝心な、私らは単純に単体利用から出発して、徐々にネットワーク構築して、まずさわらすことが大事だという説明を受けたわけだ。だから、あれだけの大きな金額を認めたんです。そういう導入をこういう理由でおくれたんじゃないたら明確に説明書に書いて、結果として36分の30カ月で減額になりますと、それぐらい一言入れてくださいよ、ここへ。そしてしたら何も言うことないですよ。そういうことはなしで、ただリース期間が短こうなったじゃ何じゃというから、何が短こうなる理由があるんだということになるろうが。余りにもひどいよ、この細部説明書は。間違いと同時に、そういう一言、大事なことを抜きにしたのは、細部説明書じゃないという指摘をしよんじゃから、答えてください。

〔「それが当たり前の話じゃが、委員長が何も味方することはありゃあへん。間違うとるんなら、あんたたちも差しかえにやいけんが」と呼ぶ者あり〕

○末長教育次長 教育総務費のページが議案書14ページから今のタブレットのところ、14ページから始まりまして17ページに至ります。ですから、始まりのページを示すということで事務局に14ページを書かせていただいとんだと思います。

それから、タブレットのことにつきましては、おっしゃるとおり今までの単体利用からネットワーク利用に変わるという一言がありませんこと、おわび申し上げます。

○守井委員長 大分意見が出ましたけど、ほかにございますか。

○尾川委員 同じような話ですけど、一番こっちが心配しよんのが、掛谷委員も言われたんですけど、計画というものがしっかりしたものがないから言よるわけです。ころころころころ変わって、どんどんどんどん変わっていつて、補正組みやあええ、補正組みやあええ、これから法外に何ぼかかるかわからんような答弁したりするし、それをやはり市民は心配するわけです。本当に1年生から要んですかとか、あんたら聞かんかもしれん、こっちは直接聞くんです、全部。本当に小学校1年生から中学3年まで一気に必要なんですかと言われるわけです。

そしたら、そういう計画をちゃんと何か委員会があるとかないとかというて、その活動がどういうふうになって、その委員会がやはりネットワーク組まにやいけん、双方向もそういう作用がなかったら何の効果もねえというそういう検証をしたのかどうかもわからんですけど、やはりこっちは計画というものが、しっかりした計画がないから言よるわけです。

現場の先生の意見はどんなにか、ばらつきがあるかと思うんです、いろんな意見があつて。そういうのをただ一方向だけの意見を聞かずに双方向に聞いて、やはり現実どうしていくかという

ことをもっと検討して、そんなにばたばたせんだって、もっと慎重に審議して、川崎委員は3年生は卒業するがな、それは確かにそうです。そういうのもあるけど、やはりもっとしっかりした計画を立ててやっていく必要が、みんなと同じことを言よんですけど、そういうものを求めとんですよ、議員は。そしたら、市民から質問があっても、こういうふうにしていきますよというの、何も絵がねえわけです。ただ、これは講師が要る、何やらが要る、双方向にせにゃいけん、どんどんどんどん補正組んできて、おめえらが決めえ、決めえというて言よるわけです。

何かその辺を、次長の責任じゃねえんですよ。もっときちっとした形の計画をいただきたいです、本当言うて。見える形にしたら、やはりみんなが納得すると思うんです。それが何の効果があるんかわからん、ただ金使わせえ、使わせえというて、1年生からやって、ほかにすることあるじゃろうと言われるわけです、こっちの者は、現場的には。少しはそういう意見を聞いてもらわにゃいけんです。

○末長教育次長 申しわけございません。

当然、子供たちの生育に合わせまして有用な使い方というのがございます。小学校の低学年、中学年、高学年、また中学生、それぞれに有用なものを学校教育の中で、また家庭学習にも生かせるものというようなことを考えながら進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時32分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

○末長教育次長 先ほどの日生中学校のシステムにつきまして、一部誤りがありましたので訂正させていただきます。

今、日生中学校につきましても市の教育ネットワークに入っておりますので、今計画しているネットワーク構築の一部をなすということでございます。

○守井委員長 よろしいか。

〔「双方向のどうのこうの言よるのを教えてよ」と呼ぶ者あり〕

○星野委員 日生中学校で導入して、今回の試験導入がどういうものなのか、今回の変更がどういうものか、多分委員間でちょっと認識に誤差が出てきていると思うんです。どういうものなのかをもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

○末長教育次長 当初とここでの変更の差異ということで申し上げます。

当初は全くのスタンドアローンで、ただ単体利用ということで、タブレットをそれぞれこのタブレットとお隣のタブレットは何の関係もないという状態で使うというものです。ですから、単体利用の場合は、そのタブレットの中に必要なソフトを入れておく必要があります。例えば小学校の1年生が1年分の算数とか、国語であるとか、そういうものを中学校なら中学校の1年間の項目を入れておく必要があります。それに相当の時間がかかるということが出ております。

それから、今回ここで言っているのは、備前市全体の学校の教育ネットワークという大きなつながりがあります。その大きなつながりの一部をそれぞれの学校で取り出してきて、そこにアクセスポイントというものを設置して、そのアクセスポイントを通じて、それから市全体の大きなサーバーに向けて、各タブレットがそのサーバーに行きます。そのサーバーから、今度はまた各タブレットに返ってくるわけですが、例えばここである教室の先生と生徒がおります。先生も同じようにタブレットを持っております。生徒も同じようにタブレットを持っております。それで、教育の中で実はこの問題をみんなでやってみようと思うと投げかけ、それぞれ生徒の答えを聞くという格好ですけど、そしたら生徒の答えというのは、ネットワークを通じて市の大きなサーバーに行って、それが先生のタブレットにも返ってくる。それから、その生徒のタブレットにも返ってくる。先生がそれについて意見をつけたんなら、それはサーバーを介して、サーバーまで行って、また生徒のタブレットにも行く。見た目では、生徒と先生があたかもすぐそこでやりとりしているように見えますが、そのデータというのは全てサーバーというセンターの機械までデータを発し出してやっていると、そういうものであります。そういうものを計画しているということでもあります。

○星野委員 それが生中ではどちらになるのかというのを。

○末長教育次長 済みません、先ほど訂正させていただいたんですけど、生中は既に教育ネットワークに入っているということでございます。今の形になっているということです。

○掛谷委員 サーバーは、市のそのサーバーにあるんですか。また、別のものを買うんですか。それはお金入っているんですか。

○末長教育次長 ネットワーク構築の中で、サーバーが複数台必要だと考えております。新規にリースするということです。

○掛谷委員 今回のこの分に入っておるんですね、二、三台分が。

○末長教育次長 入っております。

○掛谷委員 十分容量はあるんですか。

○末長教育次長 通信の容量はありますが、速度が保証されるものではないというふうに答弁させていただくとお思います。

○掛谷委員 速度の保証がないというのは、これはお金との兼ね合いなんです。やはりスピードが、Wi-Fiでもそうですが、スピードがあるということは、それだけ能力のある、物が高いという意味ですから、どの辺で手を打ったのか、ようわかりませんが、途中でまたいろんなソフトを入れたりするとオーバーフローして、そのサーバーがまた追加で買わないかと、こういうことも起きるのではないかとということも含めてどんなでしょうか、大丈夫ですか。追加も今後はあるかもわからん、その値段が1機どれぐらいしますか。

○末長教育次長 サーバーはパソコンということになりますので、この値段は1台について60万円から80万円、そのくらいのものでございます。ただ、速度的なものはこのサーバーだけによる制約ではありません。通信体といいますか、外のネットワークにつながる大もとのところの

口数ですけども、これに備前市は制約があります。これは教育ネットワークでなく、市全体のネットワークのことになりますので、情報の担当部局から回答していただきたいと思います。

○谷本市長室長 正直簡単に申し述べるというのが難しいですけども、契約によって、インターネットの出口のところはプロバイダーというところと契約しておりまして、そこで何メガというような契約方式をしております。そういう意味では、大きさに制約はあります。

○掛谷委員 だから、当面は少々追加するなり、当面は大丈夫ですよということをお聞きしたいんです。じゃないと、これじゃあまた追加というようなことが出てきたらまずいので、その辺の検証もされておるんでしょねということをちょっとお聞きしよんです。大丈夫なんですよ。

○谷本市長室長 大丈夫と言いたいところですけども、ネットワークの考え方になるかと思うんですが、例え話ですけど、電車に乗るときのイメージを考えてやってください。すいている電車であればさっさと乗れますけども、たくさんに何千人が一週に乗ろうとしたら出口でやはりつかえてきます。そういったような現象がありますので、運用の仕方によってもちょっと変わってくる場所がありますので、一概には大丈夫と言い切れないところはございます。

○掛谷委員 混雑の混みぐあいによってはスピードが変わるということで、一般の考え方と一緒にだと思いますけど、トラブルはないようにはしておかなきゃならないんじゃないかなと、少々の混雑では大丈夫ですよというところ辺ですよ。

○谷本市長室長 そういった面は、導入される業者等と十分に詰めながらやっていく必要があるかと思いますが。

○山本（恒）委員 それでじゃったら、時間をええようにお客さんを乗せるようにしたら混まんのじゃない、それはできんのかな。

○谷本市長室長 おっしゃられるとおりだと思います。例えば、授業の時間帯的なもんだとか、例えばです。今回、教育用タブレットを入れて、同じ時間帯にどつと何千台もというようなことになると、そこでつかえることはあるので、山本委員がおっしゃるようにちょっと学校間で調整するとか、そういうことをすれば要らないお金をかけなくても済む可能性は出てきます。

○山本（恒）委員 そりゃあ、もうぜひそうしてもらわなならいけんわ。同じ時間でどさつとしてから乗ったり降りたりすることができんようになったんじゃというて、もう3台ほど買いますということは、せえぐらいはできるじゃろう。

○末長教育次長 学校間での連絡を密にさせていただこうと思います。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○守井委員長 再開いたします。

○津島委員 タブレットですけど、3月ごろの卒業式、例えば香登の保育園の卒園式に小学校の校長、いわゆる備前市の全体の校長会の会長さんがおられたんで、私は校長、タブレットというものは持つとんかなと言うたら持つとりません。持つとらなならよう使わんわなと言うた

ら、それはもう全然わかりませんぞなど。それで、あんた小学校、新学期から1年生の子までタブレットを持つようにはやちゃんとなつとるでと言うたら、そんなことは知りませんぞなどというて、ハトが豆鉄砲食ろうたような顔しとったけれど、最近は教育現場に携わつとる先生方はもう教育委員会からの押しつけでタブレットを推奨しよんですかな、次長、ちょっと聞かせてくれるかな。そういうアンケートをとって見たか。

○末長教育次長 アンケートはとってはおりませんが、昨日も校園長会がございまして、タブレットの導入等につきましても概略の説明をしたところであります。

○津島委員 そこで、タブレットに反対の先生がおると思うんじゃないけど、どんなん。

○末長教育次長 タブレットを何も教育用のは利用方法を決めずにするのかというような御指摘はございました。ですから、導入までにまだ幾らか時間もございますので、導入後、どのように使うのがいいかというのを建設的方向で教育委員会、教育現場、あわせて話を進めていこうというふうに話をさせていただいておるところです。

○津島委員 期間が限られてないから、次長、あんた4月1日からえらい部署にかわってきて、えらい目に遭いよるらしいけど、私は前も言うたように、小学校の入学式には、本をこれは国からいただいたもので大事に使うてくださいよというて校長が教科書を渡しよつたように、やはり教育は人なりというて、機械じゃないんよ。わしみたいに古くせえ人間が先生もまだおると思うんじゃないけど、そのタブレットを何時間するんか、授業を朝から晩までやりよるわけじゃないと思うけど、そういうなのが一つもこっちへ伝わってこんから、よう説明して、一番文句を言われたのは中学3年の親御が、タブレットやこうしょうる間があるもんか、高校受験で必死じゃけえ、あねえなものはいらいよるもんかという、あげなものは要らんぞなど言うて強う言われた親御がおるんです。それから、小学校の1年じゃ、ランドセルをよう背負わんようなもんがタブレットやこうこまくれたもんが、そげなもんが要るもんかなという声を聞いとるし、そういう親御の意見をよう聞いて、これちょっと私はもう当初から無理がいきよんじゃねえんかなと思ひりました。その点、次長はいかがですか。

○末長教育次長 タブレット等、電子機器が生活に、教育に入ってくるのはもう時代の流れであります。それをこれからの子供は許容していかなければならないというのも事実であります。ですから、いかに活用できるかの方向で取り組んでいただきたい。家庭のほうでもそういう気持ちになっていただきたいということで、我々はその実用例としてこういうことがありますよというようなことも提示していきたいと、こういうように考えております。

○橋本委員 私は厚生文教分科会でもちょっと指摘させてもらったんですが、このたびのこの債務負担行為補正の分で相当な金額がアップしております。予定どおりいくと10月からですか、リースの期間が開始されるのが。それも含めて、向こう30カ月の総額の積算根拠をやはり明らかにせんと、何が何やらはっきりというてさっぱりわからんわけです。例えば、今質問の中でサーバー用のパソコンを2台ほど買わにゃならんのかとか、そういうもろもろの積算根拠が教育委員会にはあるはずですので、ぜひともそれを我々に提示してほしいなと思ひます。

次に、補正を組むんだったら、ここの部分がこういうふうになるんではないかというふうなことで説明いただくと、これでさあということになったらなかなか難しさがあるんです。今、手元にそういう積算根拠あるんじゃないですか。

○末長教育次長 細やかな積算根拠というのはございません。タブレットにつきましては、機器としてのタブレットが中学生、小学生用で、それぞれ1億円と8,000万円とで1億8,000万円、これは当初でも予算計上している部分、それからネットワーク構築に係るものが5,040万円という金額になります。その中でサーバーであるとか、アクセスポイント、デジタルテレビを接続する機器、それから一番大事なものですけども、学習支援のためのソフト、そういう購入を見込んだものでございます。

○橋本委員 そういうことを口頭で言うんじゃなくて書面で、概算でええんですから、何もぴったりもう端数まで合わせえというようなことは私は言わないのです。概算で、例えばサーバー用のパソコンが何台要るので、1台が何ぼでこれぐらいじゃとか、それが多少上下しようとも私は文句言わない。そういうある程度の積算根拠があるからこうやって金額が出てきとんでしょう。ねえんじやというようなことは絶対に答弁しなきゃならないと思うんです。あるので提示しますというて言うてもらわにゃ、そらあ私らは納得できません。

○末長教育次長 失礼いたしました。概算数字でよろしければ提示させていただきます。

○橋本委員 よろしいです、提示してください。

○田原委員 提示はいつしてくれる、今できるん、採決しようするんよ。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時50分 再開

○守井委員長 再開いたします。

○津島委員 もとへ戻りますけど、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

商工費の観光施設の整備工事ですけど、これ観光協会による相談しとんどすかな。

○高橋まちづくり部長 よくという程度があれなんですけど、お話とすれば観光協会、それから各種団体、そういうところと調整を進めていくということでおります。後の管理につきましては。

○津島委員 伊部地内に観光休憩所を整備するためというて細部説明に載っ取りますけれど、伊部というたら備前焼、備前焼というたら陶友会、陶友会にもよう相談されとんどすかな。

○高橋まちづくり部長 陶友会のほうには細かい説明はしておりません。今後、陶友会も含め、いろんな団体へ管理方法とか運営方法とか、そういうふうなものを協議しながら調整を進めていきたいと、このように考えております。

○津島委員 質疑のときで、伊部地区の協議会にこの土地を管理してもらわんじやという答弁がありましたけれど、伊部の総区長さんですか、これの管理の同意は得れとんどすかな。

○高橋まちづくり部長 私じゃなくて、市長のほうがそういう答弁をされたと思います。市長のほうでそういうお話を受けておるのではないかと私は思います。その後、ちょっと市長との調整

はできておりません。

○津島委員 また、市長の思いつきや独断で、こういうことを部長によろ相談せずに議案にのってきよったらえろええことにならんとおもいますから、早急によろ相談されて、市長とお話し合いをよろされてから議案にのすようにしていただきたいとおもいます。

○谷本市長室長 先ほどインターネットの出口のところ、通勤電車で例えてちょっとお話をさせていたんですけれども、今回学校のネットワークがつながることで乗客数がどっとふえる可能性がございます。その辺をちょっと視野に入れておりますので、混みぐあいを見て、要するに車両をふやすような、そういうような手当ても考えていきたいとおもっておりますので、ちょっと補足させていただきます。

○尾川委員 教育長、ちょっと質問ですけど、子供と先生とのやりとり、双方向でやりとりすると言われたでしょう。そのときに要らん心配、半年先か1年先か知らんけど、そういう状態になったときに、先生の負担というのは物すごなるんじゃないですか。全部入れたら全部、先生が見てチェックするわけでしょう。それはペーパーと、ほんならどれだけ違うんならと言われたらあれやけど、ペーパーはあるわ、タブレットはあるわというて、あんた、要らん心配しよったら頭はげると言われるけど、本当にその辺をよろ現場のほう、要らんお世話ですけど、じっと聞きよって、それは確かに当然双方向にならないとおかしいはずです。子供がやったって違うとるか違うてないかチェックせずに、そのままつうつう行きよったんじゃ、それを皆先生がチェックせにゃあいけんよになるんですけえな。その辺はどなんですか、素人が言よんですけれど。

○小林教育長 どのような形で使用するか、その学年とか教科とかにもかかってくると思ひますが、いつもいつも先生がチェックをするというよりも、初め単体でもつかえる、ソフトを入れたら使えるというふうに繰り返し学習で子供たちがドリルに取り組むと、そのときにちゃんとドリルに取り組んどんかなというチェック程度、ちゃんとどの子の機械も動いとるかなとか、とまっている子がいたら、それで指導をして、こここうよなというふうに、一斉に動いているときには、みんながちゃんとそれにはまって動いているよなというチェック程度で、マルとかバツとかは機械のほうで判定するから、そこでとまったら、だからむしろ機械と子供との間で繰り返しのマル・バツが出てくるっていうふうなそういうものもあるでしょうし、むしろ双方向のよさは自分の考えを發表したいときに、前だったら黒板に出てこうやってこうやって書いとったものが、ぽんと写せば一瞬にしてみんなにその子の考えが広まっていくというような、そういうところでの効率とか、それから口で言うたらわかるんだと、Aちゃんの分とBちゃんの分を比べてみようかというふうにしてそのタブレットから引き出して思考をやりとりをすると、そういうふうなことになると、今までだったら先生が聞いて黒板にずっと書いてやって、これでええかなっていつてる部分が、もっとリアルに子供たちのタブレットの情報がそのまま行くだとか、そういうやはりよい効果が上がる部分と、それから何もタブレットせんでもええんじゃないという部分と使用方法によって、やはり効果とかは変わってくると思ひます。

これからの子供たちに、やはり大事なものは自分の気持ちを外に向かって発信する力だとか、お

友達と比べて考える力だとか、そういう力を伸ばすということになると、双方向のやりとりを上手に活用すれば有意義なツールにはなると思いますから、使い方だろうと思います。

○石原副委員長 そもそもなんですけど、僕も1カ月前までは一市民でしたけれども、タブレットの方向性、導入の方向はもうつけられとんでしょうけれども、導入の時期、今おくれて10月になっているというお話がありましたけれども、一市民の感覚から捉えれば、果たして10月に何が何でも目指して導入せねばならんもんなんか、今までいろいろ問題が上がりましてけれども、それをしっかりクリアした上で、新年度からとかというようなことも考えられたらいいのかなという気はしますけれども。

○末長教育次長 導入のほうは、当初計画どおりに今年度導入を実施したいと考えております。

今問題になっているネットワークの構築についても方針は決まりました。こういう方針でネットワークのほうをするんだということで、補正もさせていただいたところなんです。ですから、ただ時間を延ばして何もしていないのではございません。ネットワークの接続も最も安易な方法で、ただし一片の心配事もないのかといえば部分的にはあるんです。例えばWi-Fiの装置ですけれども、各学校施設に埋め込んでしまうような工事を伴うようなことをすれば、子供たちが足をひっかけることもないだろうけど、今考えておるのは可動式、コンセントのほうに電源を差し込んでWi-Fi機能ができるようにさせていただくというようなことも考えております。とにかく、今年にその環境をつくって、それで子供たちにはいろんなソフトを体験してもらおう、そういうつもりでおりますので、今年度実施させていただきたいと思っております。

○津島委員 もう小学校高学年ぐらいになったら親御がタブレットを買い与えとると思うんです。その把握はしとられますかな、次長。

○末長教育次長 いえ、タブレットの所有状況等につきましては確認しておりません。

○津島委員 それが一番大事なんです。何でというたらダブって要らんが、家に恐らく今回配布するのは……。

〔「何でダブルんな。持って帰らんのにダブラへんやろ」と呼ぶ者あり〕

いや、ダブルダブル。わしがしゃべりよるんじゃけえ、言うな。ダブルというのは学校では持って帰れんタブレットと、教育だけのタブレットと、家ではもう数段進んだすげえサイトのタブレットを恐らく持つとるはずなんです。じゃから、わしタブレットを家で持つとるやつというのは恐らく学校のタブレットを相当ばかにすると思うか、そこはどんなんですか、次長。

○末長教育次長 実際、学習塾等でタブレットを活用しているところもあるように聞いております。子供たちは非常に機器への習熟も早く、そういう子供たちは学校のソフトよりも進んだソフトを使うこともわかりません。しかしながら、学校ではこのソフトを使ってみんなで考える授業であるとか、そういうものを使うわけですから、そのためにもタブレットは必要です。

それから、学校に家のタブレット持ってきていいというようなことにはする気はありませんので、あくまで学校では学校のネットワークに入れるタブレットを利用してもらう、そういう方法

で進めていきたいと思ひます。

○守井委員長 暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時48分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

資料がお手元に届いておると思ひますので、まず説明をしていただきたいと思ひます。

○末長教育次長 今お手元のほうにタブレット導入概算経費検討というものをお配りしてあります。これは26年度、27年度、28年度、その3カ年にわたる総計で表示させていただいております。まず、上の段に上がっておりますところが今回何度か申し上げておりますネットワークに関連するものということで上げさせていただいております。授業支援のソフトでございますが、中学校用のものに1,000万円、小学校用のものに1,700万円、それから無線LANのアクセスポイント、AP等のアクセスポイントであります。これが1,247万5,000円、それから、スイッチングハブアンドケーブルということになっておりますが、今まで既存のLANケーブルから取り出すハブスイッチになります。これが82万5,000円、それから一台一台のタブレットにつきますフィルタリングシステムが324万円、それからサーバーそのものが2台を想定しまして151万円、ウイルス対策等サーバーに組み込む経費を100万円、それからシステムの構築費用ということで、これは実際に作業をする内容でございます。それが61万円、合計しまして4,666万円に消費税がついて5,039万2,800円という検討数値になっております。

それから、既存のタブレットのことでございますが、中学生用には10.1インチ以上の大きさのタブレット、それから小学生用には8インチ程度のものをということで合計1億8,000万円、締めてここでの債務負担の合計2億3,040万円という数字になっております。

○守井委員長 26年、27年、28年度の債務負担ということですが、その年度別の事業概要というのわかるんですか。

○末長教育次長 概要、導入につきましては、全て26年度導入というふうに考えております。あと事業の展開でございますが、この検討の下のところでございますが、カバーであるとか納入や設定に係る費用、それから充電機器、さらに保管庫等、各学校においてタブレットを活用するために必要となるものも見込まれているということだけ、ここで説明させていただきます。

○守井委員長 委員のほうから何か御質疑がございましたらお受けいたしたいと思ひますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第54号の全ての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時59分 再開

○守井委員長 委員会を再開いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議あり、異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩。

午後0時00分 休憩

午後0時01分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、附帯決議につきましては委員長、副委員長、そして分科会の主査を含めて附帯決議の文面を作成をするということによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

以上で第54号の審査を終了いたします。

以上で本委員会に付託された議案第54号及び報告第5号の審査を終了いたします。

以上で予算決算委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。お疲れでした。

午後0時02分 閉会